



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年5月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 新生銀行

コード番号 8303 URL <http://www.shinseibank.com>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 当麻 茂樹

問合せ先責任者 (役職名) 財務管理部部長

(氏名) 内山 淳

TEL 03-6880-7000

定時株主総会開催予定日 平成23年6月22日

配当支払開始予定日

平成23年6月2日

有価証券報告書提出予定日 平成23年6月22日

特定取引勘定設置の有無

有

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の連結業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	465,823	△17.7	24,441	—	42,650	—
22年3月期	566,343	△5.9	△72,659	—	△140,150	—

(注) 包括利益 23年3月期 14,977百万円 (—%) 22年3月期 △99,385百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	経常収益経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	21.36	—	8.5	0.2	5.2
22年3月期	△71.36	—	△27.6	△0.6	△12.8

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 1,333百万円 22年3月期 △4,181百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期	10,231,548	611,154	5.3	205.83	9.76
22年3月期	11,376,767	634,954	4.0	232.72	8.35

(参考) 自己資本 23年3月期 546,260百万円 22年3月期 457,061百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。

平成23年3月期末現在の数値は速報値です。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	94,562	△104,099	△24,144	300,474
22年3月期	958,266	△1,063,336	△43,948	334,238

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	0.0
23年3月期	—	0.00	—	1.00	1.00	2,653	4.7	0.5
24年3月期(予想)	—	0.00	—	1.00	1.00		12.1	

(注) 当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、定款上は、別途期日を定めて剰余金の配当をすることが可能です。

3. 平成24年3月期の連結業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	200,000	△21.5	8,000	△56.1	10,000	△40.8	3.76
通期	400,000	△14.1	18,000	△26.4	22,000	△48.4	8.28

(注) 単体業績予想につきましては、通期で当期純利益150億円の見通しとしております。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)： 無

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更： 有
② ①以外の変更： 無

(注)詳細は、添付資料31ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	23年3月期	2,750,346,891 株	22年3月期	2,060,346,891 株
② 期末自己株式数	23年3月期	96,427,644 株	22年3月期	96,427,644 株
③ 期中平均株式数	23年3月期	1,996,056,234 株	22年3月期	1,963,919,464 株

(注)詳細は、添付資料63ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 平成23年3月期の個別業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	191,860	△11.9	7,968	—	11,170	—
22年3月期	217,868	△11.6	△44,205	—	△47,644	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
23年3月期	5.59	—	1.9	95.8	6,091,875
22年3月期	△24.26	—	△8.5	120.3	7,311,978

(注)「預金残高」は、預金残高、譲渡性預金残高および債券残高の合計で算出しております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
23年3月期	9,258,002	618,705	6.7	232.59	12.55
22年3月期	10,488,567	555,947	5.3	282.22	11.44

(参考) 自己資本 23年3月期 617,292百万円 22年3月期 554,274百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」およびその特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しております。平成23年3月期末現在の数値は速報値です。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財務状況を踏まえつつ、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提のもとに作成されたものであります。実際の業績等は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想等に関する事項は、添付資料6～7ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績・財政状態に関する分析	4
(2) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	7
2. 企業集団の状況	7
3. 経営方針	9
(1) 会社の企業倫理・経営理念	9
(2) 経営健全化計画及び中期経営計画の達成	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	11
4. 連結財務諸表	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
連結損益計算書	15
連結包括利益計算書	17
(3) 連結株主資本等変動計算書	18
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	21
(5) 継続企業の前提に関する注記	23
(6) 連結財務諸表に関する注記事項	23
(7) セグメント情報	59
(8) 1株当たり情報	63
(9) 重要な後発事象	64
5. 個別財務諸表	65
(1) 貸借対照表	65
(2) 損益計算書	68
(3) 株主資本等変動計算書	70
(4) 継続企業の前提に関する注記	73
(5) 個別財務諸表に関する注記事項	73

定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績

〔金融経済環境〕

当連結会計年度は、上半期においてユーロ諸国のソブリン問題等で世界経済の回復基調に翳りが見られましたが、下半期には新興国経済の拡大、米国景気に対する過度な悲観論の後退等を背景に、世界経済は再び緩やかな景気回復基調を辿りました。

この間、わが国の経済においては政策効果が剥落、自律的な景気回復に乏しい展開となりました。更には、デフレ基調から脱却できないまま、米国の追加金融緩和の影響で日米金利差が縮小、平成22年秋にかけて急速に円高が進行し、景気回復への足取りはやや弱くなりました。

このような状況の中、政府及び日本銀行は平成22年9月に円売り介入を実施、更に10月には日本銀行が包括的な金融緩和策を打ち出しました。しかし、その後も円高は継続、11月には円相場が約15年半ぶりの高値となりましたが、米国において追加金融緩和が実施されたことから、円高傾向に歯止めがかかりました。長期金利については、日本銀行による金融緩和を受けて急低下、10年物国債利回りは一時0.820%となりましたが、その後は1.3%台まで上昇しました。一方、短期金利は継続的に低下を続け、長短金利差が拡大しました。

国内景気は平成23年に入って踊り場局面を脱し、徐々に自律的な回復基調が見られていましたが、3月中旬に発生した東日本大震災が日本経済の活動に甚大な被害をもたらしており、来年度以降の日本経済に対する悪影響が避けられない状況となっています。金融市場においては、2月に一時1万800円台をつけた日経平均株価が大きく下落、円相場は対ドルで一時史上最高値の76円台となる等、日本経済の先行きや混乱の続く中東情勢への懸念等があいまって、不安定な市場環境が続いています。

〔企業集団の事業の経過及び成果〕

当行は、法人のお客さま向け銀行業務やリース業務を担う法人部門及びマーケット・投資銀行部門と、個人のお客さまへのリテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務を担う個人部門において、グループ全体で、幅広い金融商品・サービスを、お客さまの視点に立って、より効率よく、迅速に、提供するよう努めてまいりました。

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までの3年間を対象期間とし、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとした中期経営計画を平成22年6月に策定し、さらに、その後の経営環境の変化や新たな経営陣による業務の見直しを踏まえて、同年9月に改訂いたしました。当行は、同計画の達成に向け、法人向け業務、個人向け業務をはじめ各業務を、以下の通り推進してまいりました。

（法人部門及びマーケット・投資銀行部門）

法人のお客さまの窓口となる法人部門及びお客さまのニーズに応える金融商品の開発を担うマーケット・投資銀行部門においては、各々の役割と責任の所在を明確にして、緊密な連携を図りながら、法人業務を積極的に推進してまいりました。

まず、法人部門においては、事業法人、金融法人、公共法人のお客さまに対して、それぞれの顧客特性を踏まえた上で、最適なソリューションの提供に努めてまいりました。特に、当行の独自性と特色を発揮でき、かつ社会的なニーズや今後の成長性を踏まえて特定の業種・分野をターゲットとして絞り込み、その業種等において確固たる地位を構築したいと考えており、その最初の取り組みとして、まず平成22年7月には、高齢者向けのヘルスケア施設や事業者支援に向けた資金供給を推進するヘルスケアファイナンス部を設立しました。さらに9月には、企業再生ビジネスの一層の強化を目的として企業サポート部を設立し、続けて11月には、お客さまの企業再生を資本面から支援することを目的に、全額出資子会社として、新生コーポレート・サポート・ファイナンス株式会社を設立いたしました。その結果、新規開拓社数も前年度を上回り、貸出

先数も増加傾向となる等、「顧客基盤の再構築」が着実に進展しております。加えて、同部門の傘下にある昭和リース株式会社（以下「昭和リース」）においては、地銀・信金との提携を進めて顧客基盤の拡大を図るとともに、お客さまの環境経営推進を支援するファイナンスを提供する等、先進的かつ効果的な商品・サービスの充実に努めております。

次に、マーケット・投資銀行部門においては、クレジットトレーディング、不動産ファイナンス、スペシャルティファイナンス、マーケット関連業務、アドバイザリー業務等のコア業務において、リスク管理には十分留意しつつ、顧客ニーズを充たす商品・サービスの提供に努めております。一方、自己勘定取引等によって過去に積み上がったノンコア業務資産については、市場動向等に留意しながら順調に削減してきており、「収益力の安定化」へ向けた進捗も多くみられる結果となりました。

さらに、当行は、中期経営計画において、地場の金融機関との提携等を通じて、法人のお客さまのアジアでの事業展開を支援する体制を強化することを掲げております。その一環として、平成 22 年 11 月には、ベトナムの最大手金融グループ **Baoviet Holdings**（バオベトホールディングス）との間で、広範な業務分野に係る業務提携契約を締結し、またインドの **YES BANK**（イエスパンク）との間で、日本・インド間のクロスボーダーM&Aビジネスにおける連携強化を目的とした業務提携の覚書を締結いたしました。さらに、平成 23 年 3 月には、当行の持分法適用会社である台湾の金融持株会社、日盛金融控股股份有限公司（**Jih Sun Financial Holding Co., Ltd.**）と、広範な業務協調に関する覚書を締結し、主に法人のお客さまの台湾への進出や台湾企業をパートナーとした中国本土への業務展開を支援する体制づくりを推進してまいりました。

なお、平成 23 年 4 月 1 日付けで、当行は、主として法人のお客さまに関する業務を中心に、成長性ある分野に対する、より戦略的かつ組織的な営業推進体制を構築し、お客さまのニーズにあった金融商品やサービスを一層的確に提供するため、従来の法人部門、マーケット・投資銀行部門の構成を、お客さまにあわせて再編成し、主に事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザリービジネスを中心に行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを中心に行う「金融市場部門」に再編いたしました。

（個人部門）

銀行本体のリテールバンキング業務と子会社を通じたコンシューマーファイナンス業務を担う個人部門では、600 万人以上のお客さまに対して革新的なソリューションを提供しております。

リテールバンキング業務では、預金を中心とした運用に限らず、より多様な資産運用へのお客さまのニーズにお応えするために、引き続き各種預金・投資信託・保険商品等幅広い金融商品を提供するとともに、ユニークな商品設計の「パワースマート住宅ローン」をはじめとしたローン商品の提供にも積極的に取り組んでまいりました。利便性の高いインターネットやコールセンターといったリモートチャネルを通じた商品・サービスの拡充を図ると同時に、費用効率の高い小型店舗で、専門スタッフによる資産運用相談サービスを提供する「新生コンサルティングスポット」を首都圏、関西圏を中心に増設する等、一部店舗の改廃を実施しながら、お客さまのニーズにより適切にお応えできるようチャネルの充実・拡大を図っております。

このような施策の結果、当事業年度、リテールバンキング業務の業績は順調に推移するとともに、顧客基盤も引き続き拡大いたしました。総合口座「**PowerFlex**」（パワーフレックス）の口座数は平成 23 年 3 月末には従来からの口座を含め 257 万口座を超え、個人預金残高は、円定期預金や仕組預金等の満期到来資金の 2 週間満期預金への振り替え等を通じ、資金調達効率を高めつつ、同 3 月末現在で約 4 兆 7,500 億円と安定的に推移し、当行の安定的な資金調達基盤の確立に貢献しております。債券、投資信託、保険投資商品を含む個人預り資産残高は、同 3 月末現在、約 5 兆 7,500 億円と底堅く推移し、また、住宅ローンについても、手数料無料の自動繰上返済機能や貸越サービス、さらに柔軟性の高い商品設計等が評価され、

「パワースマート住宅ローン」の取扱いも堅調に推移しております。

一方、コンシューマーファイナンス業務においては、平成22年6月の改正貸金業法の完全施行により、市場の縮小が加速し営業資産の減少が続く等、厳しい経営環境が続いており、また過払利息返還に対する手当として株式会社アプラスフィナンシャル(以下「アプラスフィナンシャル」)、株式会社シンキ(以下「シンキ」)、新生フィナンシャル株式会社(以下「新生フィナンシャル」)などコンシューマーファイナンス子会社において、平成23年3月末に利息返還損失引当金を積み増しましたが、徹底した経費管理と与信管理により、上記各社とも黒字を達成いたしました。なお、新生フィナンシャルについては、過払利息返還請求を受けるリスクのある取得資産のうち相当な部分について、GEによる損失補償が付与されており、リスクは限定的となっております。

このような環境下、コンシューマーファイナンス業務については、引き続き当行グループとしての収益力・競争力の向上に向けた施策を講じてまいりました。新生フィナンシャルでは、当行の金融法人ネットワークを活用しながら、株式会社東和銀行や株式会社大東銀行と個人向け無担保ローンの保証業務提携を行い収益機会の拡大を図っております。また、アプラスフィナンシャルは平成22年10月から、ショッピングクレジット事業において当行との提携ローンや、「住宅つなぎローン」を開始する等、銀行との連携強化に取り組んでまいりました。また、シンキに続き、同12月にはアプラスフィナンシャルを新たに新生フィナンシャルの子会社とするグループ再編を行う等、より効率的かつ一体的な業務運営体制の構築を進めてまいりました。当行は、今後とも、コンシューマーファイナンス業務の効率性の向上、競争力の強化に、当行の強みであるITシステムも活用しながら取り組んでまいります。

(財務基盤)

平成22年9月に、資本の質の強化とTier II資本の効率性改善を目的とし、当行が発行する既発劣後債(ユーロ建て期限付、ポンド建て永久)保有者に対して新発劣後債(ユーロ建て期限付)を対価とする交換募集を行い、結果として347百万ユーロの劣後債を海外にて新たに発行いたしました。また、平成23年3月には、新たな自己資本規制(バーゼルIII)導入の方向性も踏まえつつ、早期に資本基盤を強化することで信用力を高め、さらなる顧客基盤の拡充策と収益力の安定化策や、持続的成長へ向けた取り組みを加速させることを目的とした普通株増資を行い、690,000,000株を新たに発行し総額718億円の資本調達を実施いたしました。平成23年3月末においては、既述の資本政策に取り組んだことに加え、リスク資産の削減に徹底的に取り組んできた結果、自己資本比率については9.76%、Tier I比率は7.76%と、前年度末比改善いたしました。

(東日本大震災への対応について)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、一部店舗では停電等による影響を受けましたが、当行業務への影響は軽微であり、仙台支店において週末の臨時営業を行ったほか、翌営業日には一部を除く全店で平常通りの営業を再開いたしました。また、被災された方々への救援ならびに被災地の復旧にお役立ていただくため、当行として1億円の義援金を実施(当行グループで計136百万円)したほか、法人ならびに個人の被災者の方向けに復旧支援融資制度等を速やかに創設する等、さまざまな施策を行ってまいりました。今後も被災地の一日も早い復興のため、金融機関として円滑な金融サービスのご提供に努めてまいります。

(1) 経営成績・財政状態に関する分析

(経営成績)

当連結会計年度は、各業務部門がそれぞれの業務戦略を着実に実践して収益力の安定・嵩上げを図るとともに、引き続き徹底的な経費削減を推進し、さらに、資本施策に伴う非経常的な利益を計上いたしました。その結果、一方で、不動産ノンリコースファイナンスやスペシャルティファイナンスに対する追加引当、コンシューマーファイナンス子会社に係る利息返

還損失引当金の積み増し等、翌期以降の収益安定化を見据えた対応を実施し、さらに東日本大震災関連で貸倒引当金の計上等を行ったにもかかわらず、業績は前連結会計年度から大幅に改善し3期ぶりに、かつ期初予想を大きく上回る水準で黒字を達成することができました。

経常収益は4,658億円(前連結会計年度比1,005億円減少)、経常費用は4,413億円(同比億円1,976億円減少)となり、この結果、連結経常利益は244億円(前連結会計年度は連結経常損失726億円)となりました。

このうち、ネットの資金利益については、資金調達費用の圧縮に努めたものの、貸出金の減少等により前連結会計年度比513億円減少の1,566億円となりました。一方、非資金利益(ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益)については、東日本大震災発生前までは金融市場は回復・安定化を傾向にあったため、コア業務は好調に推移するとともに、過年度のような多額の投資損失がなく、さらにノンコア業務関連資産の処分に伴う売却益を計上したこと等により、トータルでは同比274億円増加の992億円となりました。次に、与信関連費用については、不動産ノンリコースファイナンスやスペシャルティファイナンスにおいて、保守的・予防的に貸倒引当金を積み増し、また東日本大震災に関連し、貸倒引当金の計上等を行いました。一方でコンシューマーファイナンス子会社での与信関連費用の減少等により、前連結会計年度に対して大きく減少いたしました。なお、コンシューマーファイナンス子会社においては、当第4四半期には武富士破綻後の業界動向を見据えての利息返還損失引当金の積み増しを実施いたしました。人件費・物件費といった経費につきましても、引き続き全ての業務にわたって継続的かつ厳正な経費の統制を行っており、総額で前連結会計年度比255億円(同比約15%)減少しております。

さらに、特別損益は333億円の益を計上いたしました。このうち、特別利益は、主に社債等消却益と銀行本体及びコンシューマーファイナンス子会社における償却債権取立益です。社債等消却益には、当行劣後債の消却益や、平成22年12月に実施した当行連結子会社発行の米ドル建て優先出資証券に係るTOB(買付総額1,072百万米ドル(残余財産分配請求権額ベース))に伴う消却益が含まれております。特別損失には子会社におけるリストラ費用や資産除去債務にかかる費用が含まれております。

これに法人税等合計72億円(損)、少数株主利益79億円(損)を控除し、連結当期純利益は426億円(前連結会計年度は連結当期純損失1,401億円)となりました。

セグメント別で見ると、法人部門においては、顧客基盤の再構築に向けた営業努力や厳正な与信管理等に注力した結果、最後に昭和リースで震災関連の引当金を計上したものの、全体として前連結会計年度とほぼ同水準の利益を確保いたしました。また、マーケット・投資銀行部門においては、既述の通り、来期以降の収益安定化を見据えての、不動産ノンリコースローンやスペシャルティファイナンスでの引当金の積み増し等を行ったものの、コア業務については全体的に順調に推移したことに加えて、ノンコア業務関連資産に係る売却益を計上したことから、前連結会計年度の赤字から大幅に改善し、高い水準での黒字計上となりました。

個人部門においては、まずリテールバンキング本部では、引き続き顧客ニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供と効率的な業務運営に努めた結果、安定的に利益を計上しております。また、コンシューマーファイナンス本部の各子会社では、改正貸金業法の完全施行等の影響で貸出資産が減ったこと等から、資金利益は減少した一方で与信関連費用も減少し、さらに引き続き当行グループを挙げての効率的な業務運営を推進した結果、最後に震災関連で引当金を計上したものの、全体として業績は順調に推移いたしました。

なお、経営勘定/その他には、既述の当行劣後債や当行子会社発行の優先出資証券に係る消却益が含まれております。

詳細は、後掲の「セグメント情報」をご覧ください。

(財政状態)

当行グループの当連結会計年度末における総資産は10兆2,315億円(前連結会計年度末比1兆1,452億円減少)、純資産は

6,111億円(同比238億円減少)となりました。

主要な勘定残高につきましては、まず、貸出金は資金需要の低迷等の影響から4兆2,914億円(同比8,723億円減少)となりました。また、有価証券は3兆2,863億円(同比530億円増加)となり、このうち国債の残高は2兆4,626億円となっております。一方、預金・譲渡性預金は5兆6,106億円(同比8,647億円減少)となりましたが、当行の安定的な資金調達基盤である個人のお客さまの預金を中心に十分な水準を確保しております。また、債券・社債は5,278億円(同比1,441億円減少)となりました。

本項目の冒頭に申し上げた純資産の減少につきましては、平成23年3月に実施した当行普通株式の新規発行により資本金・資本剰余金で合計718億円増加し、また、当期純利益の計上により利益剰余金が426億円増加したものの、一方で、既述の優先出資証券のTOB等により少数株主持分が1,127億円減少し、さらにその他の包括利益累計額合計が252億円減少したこと等によるものであり、株主資本としては同比1,144億円増加の5,741億円となりました。

不良債権につきましては、不良債権の最終処理が進捗したこと等により、金融再生法ベースの開示債権(単体)において、当事業年度末は2,796億円(前事業年度末3,330億円)、不良債権比率は6.78%(同6.70%)となり、金額ベースでは減少しております。

銀行法に基づく連結自己資本比率(国内基準)は、優先出資証券や劣後債の消却を行ったにもかかわらず、順調な利益計上、普通株式の新規発行及びノンコア業務関連資産の削減等によるリスクアセットの圧縮により、当連結会計年度末で9.76%(Tier1比率7.76%)となっており(速報ベース)、ともに前連結会計年度末を上回りました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金、債券貸借取引受入担保金、コールマネーの減少等による支出に対して、貸出金の減少、借入金の増加等による収入により945億円の収入(前連結会計年度は9,582億円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により1,040億円の支出(同1兆633億円の支出)、財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行等による収入に対して、優先出資証券の買戻しによる少数株主への払戻し等により241億円の支出(同439億円の支出)となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比337億円減少し、3,004億円となりました。

(次期の見通し)

平成24年3月期の見通しにつきましては、連結経常収益4,000億円、連結経常利益180億円、連結当期純利益220億円の見通しとさせていただきます。また、同年度の単体業績予想につきましては、通期で当期純利益150億円の見通しとさせていただきます。

平成24年3月期においては、引き続き各業務部門において、コア業務を中心に積極的な業務展開を図ることにより収益力の着実な向上が見込まれており、また、平成23年3月期において、各種引当金の積み増し等、今後の収益安定化を見据えての対策を実施したこともあって、より一層の収益拡大が可能な業務推進態勢が整備されてきているものと認識しておりますが、東日本大震災の影響等による景気動向の不透明感を勘案して、連結については中期経営計画に沿った業績見通しとしており、また単体については経営健全化計画に沿った業績見通しとしております。なお、平成23年3月期では資本施策に伴う非経常的な利益を計上いたしましたでしたが、今回の業績見通しではこうした利益は見込んでおりません。また、金利・為替・国内株式市場等の動向は概ね平成23年3月末の水準が継続するとの前提に立っておりますが、金利・為替の変動が直ちに一定の感応度をもって当行業績に影響を与えることは想定しておりません。さらに、国内株式市況に関しましても、保有する上場株式の残高が限定的であることから、その直接的な影響は比較的小さいものと考えております。しかしながら、東日本大震災が日本経済、金融市場及び当行顧客に与える影響については、現時点において、必ずしも十分に反映できていない可能

性があり、この点を含めて、業績予想の修正が必要になった場合には、開示が可能になった段階で速やかに公表してまいります。

（2）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

配当につきましては、収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえた株主重視の収益配分を基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランス及び公的資金注入を受けている銀行として経営健全化計画にも留意して決定してまいりますと考えております。

当期の当行普通株式の配当につきましては、当期末において、相応の利益水準を確保できたことから、1株当たり1円の配当を実施し、3期ぶりの復配とさせていただきます。

次期の当行普通株式の配当につきましては、現時点においては年間で1株当たり1円を考えております。

2. 企業集団の状況

当連結会計年度からマネジメント・アプローチを導入した「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。これに伴い、企業集団の主要な事業内容についても、従来の事業の種類別セグメントによる記載から、経営管理上の区分に基づく報告セグメント別の記載へ変更しております。

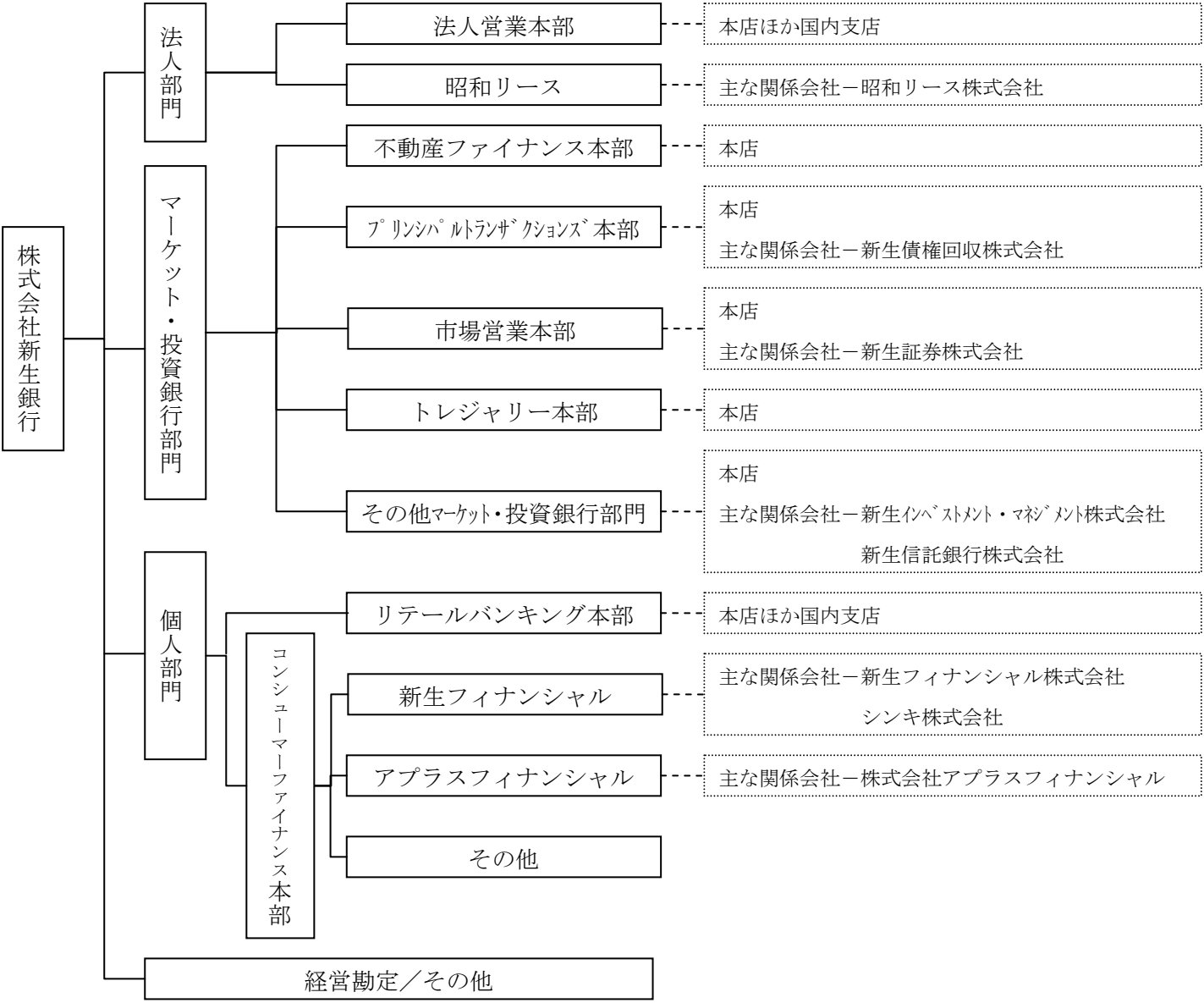
当行グループ（平成23年3月31日現在、当行、子会社205社（うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社等の連結子会社121社、非連結子会社84社）、及び関連会社17社（持分法適用会社。日盛金融控股股份有限公司等）により構成）は、『法人部門』、『マーケット・投資銀行部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。したがって、『法人部門』、『マーケット・投資銀行部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、各セグメントにおける当行及び関係会社の位置付け等は次の通りとなっております。

『法人部門』の「法人営業本部」は事業法人、金融法人及び公共法人向けの金融商品・サービスを、「昭和リース」はリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『マーケット・投資銀行部門』の「不動産ファイナンス本部」はノンリコースローン等の不動産金融業務及び建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービスを、「プリンシパルトランザクションズ本部」は、クレジットトレーディング、スペシャルティファイナンス（企業買収ファイナンス等）に関連する金融商品・サービスを、「市場営業本部」は、新生証券株式会社を含む、外国為替、デリバティブ、株式関連、証券化、その他のキャピタルマーケット業務を、「トレジャリー本部」はALM業務を提供しております。また、「その他マーケット・投資銀行部門」はアセットバック投資、オルタナティブ投資、信託業務、ウェルスマネジメント業務、アドバイザー業務等を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」は個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」は消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」は個別信用購入あっせん、クレジットカード、信用保証、融資及び集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部及びその他子会社・関連会社の損益が含まれております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次頁の通りであります。



(注) 当行は、平成23年4月1日付けで、主として法人のお客さまに関する業務を中心に、成長性ある分野に対する、より戦略的かつ組織的な営業推進体制を構築し、お客さまのニーズにあった金融商品やサービスを一層的確に提供するため、従来の法人部門、マーケット・投資銀行部門の構成を、お客さまにあわせて再編成し、主に事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザービジネスを中心に行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを中心に行う「金融市場部門」に再編いたしました。

3. 経営方針

(1) 会社の企業倫理・経営理念

当行は、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しています。私たちは、内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切なリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会から揺るぎない信頼の確立をはかります。

そのために、私たちは、業務の遂行に当たり、常に適用されるすべての法令や社会的規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。

また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていける風土を醸成します。

私たちは、この決意を、以下の通りの「企業倫理憲章」に定め、宣言しております。

○信頼の維持

私たちは、銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立をはかることを宣言します。

○お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

○経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

○従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。

私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

○法令等の厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

○反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除することを宣言します。

また、当行は、平成22年度上半期において中期経営計画（以下の(2)、(3)参照）を策定・改訂いたしました。その際、企業倫理憲章に基づき、以下の通り、自らの経営理念を改めて明確にしました。この経営理念は当行グループの目指すべき姿を示したものであり、重要な方針として社内で共有され、今後の業務運営の柱と位置付けられます。

経営理念

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

当行は、このような企業倫理憲章及び経営理念のもと、お客さまの多様なニーズに真にお応えする、新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

(2) 経営健全化計画及び中期経営計画の達成

当行は、公的資金注入行として課せられた経営健全化計画とともに、平成22年度上半期に策定・改訂した中期経営計画について、その達成に向けて注力しております。

①経営健全化計画の達成

当行は、前事業年度においては、国内不動産ポートフォリオをはじめリスク資産の処理を積極的に行ったことによる損失処理により、単体当期純損失が経営健全化計画の目標数値を大幅に下回る結果となったことから、平成22年6月に金融庁から業務改善命令を受け、平成22年10月に、経営健全化計画の修正計画を策定いたしました。この新たに策定した経営健全化計画に沿って業務運営を行った結果、当事業年度においては、単体実質業務純益546億円、単体当期純利益111億円となり、同計画の目標値を上回る結果となりました。当行といたしましては、引き続き公的資金による資本注入を受けている銀行として、経営健全化計画を達成すべく、より一層、ガバナンスの強化、各業務における収益基盤の強化、経費の効率的運用を含めた業務の改善に向けて、全行が一丸となって業務に取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(注記) ①については、子会社等を含まない記述となっております。

②中期経営計画の達成

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までを対象期間とした中期経営計画を策定・改訂しております。その中では、当行グループとしての収益等の数値目標の設定、ビジネス部門における事業戦略、経費削減の推進、経営管理の強化、リスク管理体制の強化及び資本基盤の強化に向けた資本政策等について明示しており、現在、その達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。中期経営計画については、以下の(3)をご覧ください。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、伝統的な銀行業務における預金・貸出等の提供に加えて、より付加価値が高く、かつお客さまにとって有益な商品・サービスの提供に努め、顧客満足度の向上、顧客基盤・営業基盤の拡充、及び収益力の強化を図ってまいります。

当行は、今後の目指すべき方向として、平成23年3月期から平成25年3月期までの3年間を対象期間とする中期経営計画を平成22年6月23日に発表し、さらにその後の経営環境の変化を踏まえた新経営陣による見直しの結果、同年9月28日に同計画の改訂版を発表いたしました。

同計画では、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとしており、当行グループとしての収益等の数値目標を設定し、各ビジネスにおける事業戦略を中心に具体的な主要施策を策定しております。主要施策の概略としては、対顧客業務を中心として積極的に取り組む業務分野を明確にして経営資源を集中的に投入する一方、自己勘定取引業務や収益変動性の高いエクイティー関連業務に係る資産削減を推進いたします。また、経費削減やガバナンス体制の一新による経営管理の強化、統合的リスク管理体制の強化、平成25年3月末からの適用が予定されているバーゼルⅢも見据えての資本の質・量両面での強化に向けた資本政策の遂行等を掲げております。

各ビジネスにおける事業戦略について申し上げますと、法人業務については、金融仲介機能を積極的に果たすべく、国内事業法人に係る顧客基盤の再構築に注力し、中堅事業法人顧客を中心とするお客さまに対する与信供与の強化とともに、これまでに培ってきた投資銀行業務のノウハウを活かし、お客さまにとって有益なソリューションの提供にも力を入れてまいり

ます。特に、企業再生業務、及びヘルスケアファイナンス業務等の成長資金を必要とする企業への支援業務を一層強化してまいります。また、クレジットトレーディング、不動産ノンリコースファイナンス、買収ファイナンス等のスペシャルティファイナンス、キャピタルマーケット及びアドバイザー業務について、より積極的に推進いたします。さらに、地場の金融機関と提携して、お客さまのアジア展開を支援する体制を強化する等、顧客ニーズに的確に対応しながら、新たな収益機会の獲得に注力してまいります。一方、「収益の安定化」を実現するため、当行が過去2期に多額の損失を計上した主な要因のひとつとなった自己勘定取引業務等に関する資産の削減を推進する等、資産最適化に取り組んでおります。

個人業務については、インターネット、ATM、コールセンターといったリモートチャネルの充実とともに、従来の店舗イメージを一新したフィナンシャルセンターに加えて、資産運用相談に特化した小型店舗「新生コンサルティングスポット」を積極的に展開しており、こうしたサービス・チャネルの展開をベースに、お客さまへの商品・サービスの提供に努めております。提供商品については、お客さまのニーズ・ライフステージに応じて投資信託、外貨建商品、仕組預金、クレジットカード、年金商品に加え、ユニークな商品性を備えた住宅ローン、カードローンを提供できる体制を整えており、引き続き、各種金融商品やサービスの提供を通じて、お客さまの長期的な資産運用の成功をサポートしてまいります。また、当行の安定的な資金調達基盤の維持・向上の観点からも、個人預金の積み上げを推進してまいります。

次に、コンシューマーファイナンス業務については、個人に対する幅広い金融ソリューションの提供によって収益機会の拡大が期待できるものであると認識しており、アプラスフィナンシャル、新生フィナンシャル、シンキ等のグループ会社において積極的に展開しております。平成22年6月に改正貸金業法の完全施行等により、コンシューマーファイナンス業務を取り巻く環境は厳しいものがありますが、各子会社において営業力の一層の強化と徹底した合理化・経費削減に取り組むとともに、ITやリスク管理といった当行が持つノウハウをグループとして共有化して経営の効率化を推進し、さらにビジネス面でのグループ内の連携を強化する等、当行グループを挙げて、高い収益性・効率性を有する、個人消費者向け金融サービスの新しいビジネスモデルを構築してまいります。

同計画の初年度となった平成23年3月期においては、業務戦略の実践や業績について同計画に対して順調に進捗はしましたが、今後とも、同計画の最終的な達成に向けて業務に精励してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当行グループは、当連結会計年度においては、平成23年3月期から平成25年3月期までの3年間を対象期間とし、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとした「中期経営計画」を平成22年6月に策定し、さらに、その後の経営環境の変化や新たな経営陣による業務の見直しを踏まえて、同年9月に改訂した同計画に沿って、営業基盤の再構築と、財務基盤の強化に取り組んでまいりました。今後とも、収益力の回復に向け、以下の通り各種戦略施策、体制の強化に取り組んでまいります。

①お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供による当行グループ全体の長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、最新のITを活用した柔軟性の高いシステム基盤を活用し、付加価値の高い商品・サービスをスピーディーにご提供するとともに、グループ全体で徹底した合理化に取り組むことで、長期的・安定的な収益の計上を目指してまいります。

(法人業務)

法人業務については、従来からのお客さまのニーズの中心である貸出等に取り組む法人向け営業、適切なリスク・リターン水準を確保しながら取り組む不動産ファイナンス、お客さまとの取引を中心としたキャピタルマーケット、金融環境の変化を捉えながら取り組むクレジットトレーディング、付加価値の高い案件を中心とした企業買収ファイナンス等のスペシャル

ティファイナンス、企業の合併・買収等の仲介をするアドバイザー等、対顧客業務と、当行が強みをもち、差別化可能な業務をコア業務として積極的に展開してまいります。同時に、自己勘定による投融資等をノンコア業務資産として圧縮し、収益力の回復に取り組んでまいります。事業法人向け貸出については、中堅企業に加え中小企業との取引も推進し、顧客基盤拡大を図ります。また、当行の業務運営姿勢を受動型から能動型に転換し、ヘルスケアファイナンスをはじめとした福祉や環境といった分野をはじめ、新産業創生支援業務を含め、社会の永続的發展に寄与する分野に焦点を絞り、取り組みを強化してまいります。また、公共法人との取引拡大や、地域金融機関との連携といった金融法人取引の分野もより一層の充実を図り、付加価値の高い金融商品・サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

(個人業務)

リテールバンキング業務においては、お客さまのライフステージにあわせた資産運用商品・ローン商品の提供力の強化になお一層取り組むと同時に、個人のお客さまの金融取引や商品に係わるニーズに対し、あらゆるチャンネルを通じて適切に対応できる提案力を強化してまいります。また、法規制の変更、市場の縮小、業界再編等、厳しい事業環境にあるコンシューマーファイナンス業務については、グループ子会社間の経営資源の有効活用やITを最大限に活用した経費構造の見直しと適切な与信費用管理に加え、リテールバンキング、子会社間の垣根を越えた、個人向け金融サービスのシームレスな展開と幅広い商品・サービスの提供により、リテールバンキングとともに真に信頼される個人向け総合金融サービスの確立へ向けて着実に施策を実行してまいります。

②リスク管理、コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、グループ会社を含めた、「バーゼルⅡ」(銀行法に基づく自己資本比率規制で、当行は基礎的内部格付手法を採用)のスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営により一層努めてまいります。また、新たな自己資本規制(バーゼルⅢ)導入の方向性も踏まえつつ、必要な体制準備や施策に取り組んでまいります。

当行は、平成22年6月23日にコーポレート・ガバナンス体制を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社に移行いたしました。委員会設置会社においては、通常の業務執行の任は執行役が担い、取締役の主な責務は業務執行の監督にありましたが、監査役会設置会社への移行により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、(ii)業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制の効くガバナンス体制を確立してまいります。また、当行では、従来同様日常の業務執行の機動性を確保するため、執行役員制度を導入いたしました。取締役社長をはじめとする業務執行取締役による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員及び各業務部門の部門長がそれぞれ管掌する業務を効率的に遂行する経営体制の実現を図ってまいります。

当行グループは、平成21年3月期末から適用の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(いわゆる“JSOX”)への対応体制を確立し、内部統制システムの運用強化とともに、金融商品取引法の規定に沿い、お客さま保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化による法令遵守の一層の徹底に引き続き努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

③経営健全化計画の達成

上記の3-(2)①をご覧ください。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	493,141	452,751
コールローン及び買入手形	19,129	—
債券貸借取引支払保証金	2,801	10,388
買入金銭債権	252,761	157,006
特定取引資産	223,279	195,396
金銭の信託	292,227	253,688
有価証券	3,233,312	3,286,382
貸出金	5,163,763	4,291,462
外国為替	10,976	42,069
リース債権及びリース投資資産	213,702	206,216
その他資産	863,272	794,798
有形固定資産	52,154	50,099
建物	18,899	21,709
土地	9,134	8,805
有形リース資産	15,495	13,713
建設仮勘定	1,091	655
その他の有形固定資産	7,534	5,215
無形固定資産	109,953	96,013
ソフトウェア	25,216	25,044
のれん	57,844	49,526
無形リース資産	206	30
無形資産	25,249	20,521
その他の無形固定資産	1,436	890
債券繰延資産	176	182
繰延税金資産	18,969	18,603
支払承諾見返	623,786	575,700
貸倒引当金	△196,642	△199,211
資産の部合計	11,376,767	10,231,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
預金	6,190,477	5,436,640
譲渡性預金	284,909	174,046
債券	483,713	348,270
コールマネー及び売渡手形	310,487	160,330
売現先勘定	8,430	—
債券貸借取引受入担保金	548,479	269,697
特定取引負債	177,835	147,787
借入金	1,186,837	1,672,790
外国為替	17	39
短期社債	17,700	22,800
社債	188,278	179,611
その他負債	619,201	569,362
賞与引当金	8,842	8,084
役員賞与引当金	126	38
退職給付引当金	7,718	11,016
役員退職慰労引当金	244	285
利息返還損失引当金	70,088	43,199
固定資産処分損失引当金	7,212	—
訴訟損失引当金	5,873	—
特別法上の引当金	3	1
繰延税金負債	1,547	690
支払承諾	623,786	575,700
負債の部合計	10,741,812	9,620,394
純資産の部		
資本金	476,296	512,204
資本剰余金	43,554	79,461
利益剰余金	12,438	55,087
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	459,730	574,195
その他有価証券評価差額金	1,398	△15,225
繰延ヘッジ損益	△3,327	△10,197
為替換算調整勘定	△741	△2,511
その他の包括利益累計額合計	△2,669	△27,935
新株予約権	1,672	1,413
少数株主持分	176,221	63,481
純資産の部合計	634,954	611,154
負債及び純資産の部合計	11,376,767	10,231,548

（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 （連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日）	当連結会計年度 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日）
経常収益	566,343	465,823
資金運用収益	283,581	207,137
貸出金利息	245,289	178,579
有価証券利息配当金	30,560	23,857
コールローン利息及び買入手形利息	114	103
債券貸借取引受入利息	75	156
預け金利息	210	296
その他の受入利息	7,331	4,144
役務取引等収益	51,190	49,112
特定取引収益	9,014	14,506
その他業務収益	208,085	180,209
その他経常収益	14,471	14,856
経常費用	639,002	441,381
資金調達費用	75,595	50,475
預金利息	51,659	33,950
譲渡性預金利息	1,323	595
債券利息	3,880	2,392
コールマネー利息及び売渡手形利息	297	206
売現先利息	55	2
債券貸借取引支払利息	637	438
コマーシャル・ペーパー利息	1	—
借入金利息	10,208	7,098
短期社債利息	414	222
社債利息	6,517	5,504
その他の支払利息	598	61
役務取引等費用	26,060	23,080
特定取引費用	—	2,857
その他業務費用	170,405	118,612
営業経費	191,772	158,459
のれん償却額	13,242	8,371
無形資産償却額	7,685	4,728
その他の営業経費	170,845	145,360
その他経常費用	175,168	87,895
貸倒引当金繰入額	95,433	61,718
その他の経常費用	79,734	26,176
経常利益又は経常損失（△）	△72,659	24,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
特別利益	34,711	45,847
固定資産処分益	125	124
償却債権取立益	10,760	14,854
社債等消却益	21,269	29,486
その他の特別利益	2,555	1,382
特別損失	85,140	12,507
固定資産処分損	2,087	677
のれん減損損失	61,538	—
無形資産減損損失	11,857	—
その他の減損損失	2,349	2,367
固定資産処分損失引当金繰入額	266	—
訴訟損失引当金繰入額	2,210	—
その他の特別損失	4,830	9,462
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△123,089	57,782
法人税、住民税及び事業税	1,540	1,993
法人税等調整額	6,713	5,229
法人税等合計	8,254	7,223
少数株主損益調整前当期純利益		50,558
少数株主利益	8,807	7,908
当期純利益又は当期純損失 (△)	△140,150	42,650

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	50,558
その他の包括利益	—	△35,581
その他有価証券評価差額金	—	△16,703
繰延ヘッジ損益	—	△6,870
為替換算調整勘定	—	△11,897
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△110
包括利益	—	14,977
親会社株主に係る包括利益	—	17,385
少数株主に係る包括利益	—	△2,407

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	476,296	476,296
当期変動額		
新株の発行	—	35,907
当期変動額合計	—	35,907
当期末残高	476,296	512,204
資本剰余金		
前期末残高	43,554	43,554
当期変動額		
新株の発行	—	35,907
当期変動額合計	—	35,907
当期末残高	43,554	79,461
利益剰余金		
前期末残高	152,855	12,438
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△140,150	42,650
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による増加高	—	0
連結子会社減少による減少高	△266	△1
当期変動額合計	△140,416	42,649
当期末残高	12,438	55,087
自己株式		
前期末残高	△72,558	△72,558
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
前期末残高	600,147	459,730
当期変動額		
新株の発行	—	71,815
当期純利益又は当期純損失(△)	△140,150	42,650
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による増加高	—	0
連結子会社減少による減少高	△266	△1
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△140,416	114,464
当期末残高	459,730	574,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△38,813	1,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,211	△16,624
当期変動額合計	40,211	△16,624
当期末残高	1,398	△15,225
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,996	△3,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△330	△6,870
当期変動額合計	△330	△6,870
当期末残高	△3,327	△10,197
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,297	△741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,038	△1,770
当期変動額合計	△2,038	△1,770
当期末残高	△741	△2,511
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△40,511	△2,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,842	△25,265
当期変動額合計	37,842	△25,265
当期末残高	△2,669	△27,935
新株予約権		
前期末残高	1,808	1,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135	△259
当期変動額合計	△135	△259
当期末残高	1,672	1,413
少数株主持分		
前期末残高	206,037	176,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,816	△112,740
当期変動額合計	△29,816	△112,740
当期末残高	176,221	63,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	767,481	634,954
当期変動額		
新株の発行	—	71,815
当期純利益又は当期純損失(△)	△140,150	42,650
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による増加高	—	0
連結子会社減少による減少高	△266	△1
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,889	△138,264
当期変動額合計	△132,527	△23,800
当期末残高	634,954	611,154

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△123,089	57,782
減価償却費 (リース賃貸資産を除く)	14,532	11,823
のれん償却額	13,242	8,371
無形資産償却額	7,685	4,728
のれん減損損失	61,538	—
無形資産減損損失	11,857	—
その他の減損損失	2,349	2,367
持分法による投資損益 (△は益)	4,181	△1,333
貸倒引当金の増減 (△)	4,131	2,568
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,583	△738
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△10,505	3,301
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△123,761	△26,889
その他の引当金の増減額 (△は減少)	1,777	△5,923
資金運用収益	△283,581	△207,137
資金調達費用	75,595	50,475
有価証券関係損益 (△)	△64	△4,660
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	11,213	△2,942
為替差損益 (△は益)	4,221	15,215
固定資産処分損益 (△は益)	1,961	552
社債等消却益	△21,269	△29,486
特定取引資産の純増 (△) 減	153,064	27,688
特定取引負債の純増減 (△)	△129,727	△30,048
貸出金の純増 (△) 減	714,081	897,712
預金の純増減 (△)	177,619	△753,845
譲渡性預金の純増減 (△)	25,249	△110,863
債券の純増減 (△)	△191,853	△135,443
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	174,826	486,924
社債 (劣後特約付社債を除く) の純増減 (△)	△24,082	4,357
預け金 (無利息預け金を除く) の純増 (△) 減	△37,469	5,007
コールローン等の純増 (△) 減	△19,129	19,129
買入金銭債権の純増 (△) 減	129,506	63,643
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△2,520	△7,586
コールマネー等の純増減 (△)	△16,401	△158,587
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△198	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△21,087	△278,781
外国為替の純増 (△) 減	26,175	△31,070
短期社債 (負債) の純増減 (△)	6,200	5,100
信託勘定借の純増減 (△)	570	527
資金運用による収入	296,156	212,983

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
資金調達による支出	△58,660	△41,372
売買目的有価証券の純増(△)減	14,421	1,887
運用目的の金銭の信託の純増(△)減	35,585	36,246
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	22,674	9,158
その他	36,237	△4,956
小計	961,674	95,889
法人税等の支払額	△3,407	△1,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	958,266	94,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,344,226	△3,868,336
有価証券の売却による収入	1,474,571	1,873,814
有価証券の償還による収入	812,391	1,899,787
金銭の信託の設定による支出	△46,484	△42,631
金銭の信託の解約及び配当による収入	56,164	47,804
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△5,167	△7,284
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△9,615	△7,842
子会社株式の取得による支出	△485	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	708
その他	△483	△120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,063,336	△104,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	2,400
劣後特約付借入金返済による支出	—	△3,000
劣後特約付社債の発行による収入	4,951	—
劣後特約付社債の償還による支出	△23,351	△3,607
少数株主からの払込みによる収入	9,001	9
少数株主への払戻による支出	△25,174	△81,425
株式の発行による収入	—	71,313
少数株主への配当金の支払額	△9,374	△9,833
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,948	△24,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△82
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△149,021	△33,763
現金及び現金同等物の期首残高	483,259	334,238
現金及び現金同等物の期末残高	334,238	300,474

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 121 社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生フィナンシャル株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、新生コーポレート・サポート・ファイナンス株式会社他6社は設立により、有限会社エス・エル・ロッキーは重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結しております。

また、Rock Limited 他5社は清算により、新生ビジネスファイナンス株式会社は昭和リース株式会社との合併により、Shinsei Asset Management (India) Private Limited は株式売却により、Shinsei Investments III Limited 他3社は重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 84 社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他64社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0 社

② 持分法適用の関連法人等 17 社

主要な会社名

Comox Holdings Ltd.

日盛金融控股股份有限公司

なお、Comox Holdings Ltd. 及び Bosworth Run-off Limited は株式取得により、日盛証券股份有限公司は影響力が増加したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。

また、株式会社ラフィアキャピタル他 4 社は清算により、Hillcot Holdings Limited 及び UTI International (Singapore) Private Limited は株式売却により、Lamitta IV B.V. は影響力の低下により、持分法の適用対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 84 社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他 64 社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第 10 条第 1 項第 2 号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等 0 社

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日	71 社
7 月末日	3 社
12 月末日	43 社
2 月末日	4 社

② 3 月末日以外の日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち 8 社については、3 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ＡＴＭ等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

（昭和リース株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

（新生フィナンシャル株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年

また、のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年又は8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

(ハ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、連結される子会社の社債発行費は、主としてその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は190,876百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、新生フィナンシャル株式会社を買収した際に当行がGEジャパン・ホールディングス株式会社と締結した新生フィナンシャル株式譲渡契約において、買収後の新生フィナンシャル株式会社の過払利息返還額について、双方の負担割合を取り決めているため、新生フィナンシャル株式会社の利息返還損失引当金の算定に際しては、当該契約条項を勘案しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上方法

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっており

ます。

（アドオン方式契約）

総合・個品あっせん	7・8 分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8 分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

（残債方式契約）

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式

（注）計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8 分法とは、手数料総額を分割回数×積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

（ロ）リース業務の収益の計上方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（平成20年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は2,776百万円増加しております。

（ハ）消費者金融業務の収益の計上方法

消費者金融専業の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

（15）外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（16）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告

第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税金等調整前当期純利益は4,122百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,554百万円であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結される子会社及び子法人等の株式及び出資金を除く)39,870百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,032百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは24,964百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,905百万円、延滞債権額は317,951百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること

その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は430百万円、延滞債権額は3,931百万円であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,259百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は426百万円であります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,926百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は2,610百万円であります。

6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は395,041百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,399百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,731百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は、28,854百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、15,366百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	866百万円
金銭の信託	1,752百万円
有価証券	2,131,834百万円
貸出金	315,268百万円
リース債権及びリース投資資産	83,980百万円
その他資産	27,542百万円
建物	621百万円
土地	730百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,752百万円
コールマネー及び売渡手形	160,000百万円
債券貸借取引受入担保金	265,028百万円
借入金	1,346,543百万円
社債	17,816百万円
その他負債	26百万円
支払承諾	922百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券239,836百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12,150百万円、保証金は15,984百万円、デリバティブ取引の差入担保金は11,819百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,752,171百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,604,262百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. その他資産には、割賦売掛金 330,485 百万円が含まれています。
 12. 有形固定資産の減価償却累計額 59,262 百万円
 13. 有形固定資産の圧縮記帳額 32 百万円

14. 「有形リース資産」及び「無形リース資産」は、貸手側のオペレーティング・リース取引に係るリース資産であります。

15. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産ののれんとして表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	55,512 百万円
負ののれん	5,986 百万円
差引額	49,526 百万円

16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 101,400 百万円が含まれております。

17. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 149,944 百万円が含まれております。

18. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は43,585百万円であります。

19. 1株当たりの純資産額 205 円 83 銭

20. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△74,248百万円
年金資産（時価）（含む退職給付信託）	57,591
未積立退職給付債務	△16,657
会計基準変更時差異の未処理額	2,421
未認識数理計算上の差異	11,734
未認識過去勤務債務	△3,535
連結貸借対照表計上額の純額	△6,036
前払年金費用	4,980
退職給付引当金	△11,016

なお、上記退職給付債務には、新生フィナンシャル株式会社における事業再構築に伴う割増退職金3,695百万円を含んでおります。

（連結損益計算書関係）

1. その他業務収益には、リース収入 100,966 百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、金銭の信託運用益 5,994 百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、リース原価 87,294 百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、金銭の信託運用損 724 百万円及び利息返還損失引当金繰入額 10,145 百万円を含んでおります。
5. 減損損失には、当行及び新生フィナンシャル株式会社の以下の資産グループに係る減損損失を含んでおります。

会社名	場所	用途	種類	金額 (百万円)
当行	東京都・千葉県・大阪府	支店店舗	建物及びその他の有形固定資産	538
	東京都・福岡県	システム関連資産	建物、その他の有形固定資産及びソフトウェア	277
新生フィナンシャル株式会社	東京都・大阪府等7箇所及びATM148箇所	旧本社、事務所及びATMコーナー用建物・設備	建物及びその他の有形固定資産	439
	北海道・広島県	賃貸及び売却	建物、土地及びその他の有形固定資産	420
計				1,676

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、新生フィナンシャル株式会社においては、賃貸用資産及び売却目的資産を、当該資産単独でグルーピングしております。

当行では、個人部門（リテールバンキング本部）及び法人部門（法人営業本部）の一部の支店について、営業環境、店舗の賃借条件等を総合的に検討した結果、移転・統合により廃止することを決定したため、対象店舗の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損しております。また、システム関連の遊休資産についても、同様に帳簿価額全額を減損しております。

また、個人部門のうち新生フィナンシャル株式会社では、事業の見直し及び市場の縮小に対応した結果、パーソナル事業部において複数の無人店舗及び旧本社ビルを含む所有ビル・賃貸ビルを当初の予定より著しく早期に閉鎖・除却することとなったため、当該対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。また、賃貸目的及び売却目的の資産については、複数の所有ビルの市場価格が著しく下落したため、当該対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額は、不動産鑑定士より入手した鑑定評価額に基づく正味売却価額により評価しております。

上記2社の減損損失のうち、建物に関するものは1,325百万円、土地に関するものは249百万円、その他の有形固定資産に関するものは72百万円、ソフトウェアに関するものは29百万円であります。

6. その他の特別損失には、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）の適用に伴い期首時点で発生する影響額3,639百万円を含んでおります。

また、その他の特別損失には、新生フィナンシャル株式会社における事業再構築費用として割増退職金3,936百万円、その他の費用800百万円を含んでおります。

7. 1株当たり当期純利益金額 21円36銭

8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、

希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりであります。

その他の包括利益	31,957 百万円
その他有価証券評価差額金	40,013 百万円
繰延ヘッジ損益	△330 百万円
為替換算調整勘定	△6,650 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,074 百万円
包括利益	△99,385 百万円
親会社株主に係る包括利益	△102,308 百万円
少数株主に係る包括利益	2,922 百万円

(追加情報)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,060,346	690,000	—	2,750,346	
合計	2,060,346	690,000	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 取締役会 (予定)	普通株式	2,653百万円	その他利益 剰余金	1.00円	平成23年 3月31日	平成23年 6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	452,751百万円
有利息預け金	△152,277百万円
現金及び現金同等物	<u>300,474百万円</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社、子法人等及び関連法人等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務のほか消費者金融ファイナンス業務及びコマーシャルファイナンス業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うにあたり、長期的かつ安定的な調達として、リテール顧客の預金による調達に重点をおくとともに、債券発行等による調達コストの効率化、貸出金その他の資産の流動化等による調達の分散化も図っております。子会社、子法人等及び関連法人等においては、他の金融機関からの間接金融による調達も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については以下のようなリスクに晒されております。

【貸出金】

主に国内の法人顧客やリテールファイナンス業務における個人顧客に対する営業貸付

金であり、顧客の契約上の債務不履行によって損失がもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

【有価証券】

主に債券、株式のほか、外国証券、組合等出資金に対する投資であり、金利リスク、為替リスク、債券及び株式市場の価格変動リスク等による影響を受けるほか、さらに、発行体の信用格付の格下げもしくはデフォルト等による信用リスクに晒されております。

【買入金銭債権、金銭の信託】

当行のクレジットトレーディングや証券化業務における、住宅ローン、不良債権、売掛債権等の多様な金融資産に対する投資であり、最終的にはこれを回収、売却もしくは証券化することを目的としています。これらの金融資産から得られる収益が予想より少ない場合には当行グループの損益及び財政面に悪影響を与える可能性があります。また、当行グループが取得できる、これらの金融資産の市場規模及び価格の変動によって投資活動の結果が大きく変動するリスクがあります。

【リース債権及びリース投資資産、割賦売掛金】

連結される子会社、子法人等の保有するリース債権及びリース投資資産並びに割賦売掛金は、貸出金と同様、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されています。

平成23年3月31日現在、当行グループの有する貸出金に係る債務者のうち、連結ベースで金融・保険業分野の占める割合は約17%であります。また、不動産業分野の占める割合は約14%ありますが、そのうち7割程度はノンリコースローンであります。

当行の信用リスク管理においては、ポートフォリオベースで、業種、格付、特定顧客・グループ等のセグメント別リスクの分散状況をモニターしております。当行の集中管理フレームワークは、業種集中ガイドライン及び債務者グループ集中ガイドラインから構成され、ガイドラインを上回った場合に、レビューと対策が講じられます。

また、当行では、定期預金を重要な資産負債管理手段として活用することで、資金調達における年限の多様化、及び再調達期日の分散化に努めております。また、インターバンクの資金調達だけに頼らずに、コアとなるリテール預金や法人預金及び資本によって、資金調達を賄うことを目標としております。

【デリバティブ取引】

当行グループの行っているデリバティブ取引は以下のとおりであり、顧客のニーズに対応した商品提供のための対顧客取引及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、ALM目的の取引、ヘッジ取引等のために行っております。

①金利関連

金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション

②通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
③株式関連	株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
④債券関連	債券先物
⑤クレジットデリバティブ関連	クレジット・デフォルト・オプション

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

- ①市場リスク 取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引固有のボラティリティ等の変動によって損失を被るリスク
- ②信用リスク 取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスク
- ③流動性リスク 所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスク

また、デリバティブ取引によるリスクの削減効果をより適切に連結財務諸表に反映するために、当行グループの資産・負債をヘッジ対象とし、金利スワップ及び通貨スワップ等をヘッジ手段とするヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行の信用リスク管理では、リスクに対する十分なリターンを確保し、特定の業種又は特定の債務者への過度の集中を避け、クレジットポートフォリオについて最悪のシナリオに基づく潜在的な損失を認識しつつ管理することに重点を置いております。具体的な指針につきましては「クレジットリスクポリシー」、「クレジットプロシージャ」及び各種手続体系に定めており、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件については、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等により、決裁権限レベルを定めており、営業推進部門とリスク管理部門の権限委譲者による一致によってのみ決裁され、リスク管理部門に拒否権がある体系となっております。

ポートフォリオベースでは、業種や格付においてリスクが分散されるように、ポートフォリオリスク統轄部が業種、格付、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況及びポートフォリオを構成する取引先の格付変動要因をモニターするとともに、四半期ベースでリスクポリシー委員会に対して包括的な報告を行っております。

与信案件の信用リスクについては、保全を加味した信用ランク別デフォルト率やデフォルト時損失率、非期待損失率に基づき、計量化しています。取引相手の信用リスクを削減

するために、担保・保証等による保全を行っております。これらは年1回以上の頻度で評価の見直しを行っております。

また、デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクは、債券価格・外国為替レート・金利・株価・クレジットスプレッドなどが変動することで金融商品の価値に影響を与え、損失が発生するリスクを指し、当行では、オフ・バランス取引を含むすべての資産・負債をトレーディング勘定及びバンキング勘定に分類し、ALM 委員会で資産・負債管理に係るすべての市場リスク管理のレビュー及び意思決定を行っております。

金利感応度を有するバンキング勘定の資産・負債の金利リスク管理は、「資産負債総合管理ポリシー」に基づき運営されております。

トレーディング及び資産・負債管理のためのバリュー・アット・リスク（「VaR」）などのリスク限度枠は ALM 委員会により承認されます。ALM 委員会の下位組織である市場リスク管理委員会が週次で、市場リスク管理部から報告される市場リスク及び流動性について詳細なレビューを行っております。市場リスク管理部は、トレーディング及びバンキング勘定における市場リスクを適時に認識、モニタリング及び報告する責任を負い、経営層、管理部署及びフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析及び提案を行っております。通常のバンキング業務の運営に起因するバランスシートの管理はトレジャリー本部が行い、トレーディング業務の業務執行は、市場営業本部が行います。

当行では市場リスクを日次で定量化し、市場状況に応じてリスク調整を行うことでリスク管理を行っております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりであります。

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」、「有価証券」のうちの売買目的有価証券及び「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有しているものに関する市場リスクの定量分析に VaR を利用しています。VaR の算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 10 日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日）を採用しております。

平成 23 年 3 月 31 日現在で当行グループのトレーディング業務の VaR は、全体で 3,784 百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去

の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン及び買入手形」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「リース債権及びリース投資資産」、「割賦売掛金」、「預金」、「譲渡性預金」、「債券」、「コールマネー及び売渡手形」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的以外の金利スワップ取引等であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額は、対象の金融資産及び金融負債の残高を、金利期日に応じて適切な期間に分解し、一定の金利変動幅を用いて算定しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合には、時価は1,674百万円減少し、10ベーシス・ポイント(0.10%)下落したものと想定した場合には、時価は1,926百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

資金流動性リスクについての経営層によるレビュー及び意思決定機関であるALM委員会は、短期流動性ギャップ限度枠及び最低資金流動性準備額を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

「資金流動性管理ポリシー」に基づき、複数の流動性計測を行い、緊急時等において予測される資金ネット流出額累計値を上回る流動性準備額を確保する態勢としています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

(百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	452,751	452,751	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	10,388	10,388	—
(3) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	105,345	105,345	—
その他の買入金銭債権 (*1)	50,736	50,850	114
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	19,524	19,524	—
(5) 金銭の信託 (*1)	253,529	255,448	1,918
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	1,051	1,051	—
満期保有目的の債券	553,992	561,769	7,776
その他有価証券	2,600,007	2,600,007	—
関連法人等株式	20,041	27,913	7,872
(7) 貸出金 (*2)	4,291,462		
貸倒引当金	△140,368		
	4,151,093	4,306,255	155,162
(8) リース債権及びリース投資資産 (*1)	200,826	205,230	4,403
(9) その他資産			
割賦売掛金	330,485		
割賦利益繰延	△12,244		
貸倒引当金	△10,389		
	307,852	328,812	20,960
資産計	8,727,141	8,925,350	198,208
(1) 預金	5,436,640	5,482,834	△46,193
(2) 譲渡性預金	174,046	173,972	73
(3) 債券	348,270	350,222	△1,952
(4) コールマナー及び売渡手形	160,330	160,330	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	269,697	269,697	—
(6) 借入金	1,672,790	1,661,932	10,858
(7) 社債	179,611	164,379	15,232
負債計	8,241,388	8,263,369	△21,981
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△11,012	△11,012	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△11,046	△11,046	—
デリバティブ取引計	△22,058	△22,058	—

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約 (*4)	575,700	△4,639

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結される子会社が保有する消費者金融債権(578,276百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、43,199百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(6ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

約定期間が短期間(3ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるもの

は連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応した CDS スプレッド等（担保考慮後）の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(9) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間（6 ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金の時価は、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(7)社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のない MTN プログラムによる社債又は債券の時価については、見積りキャッシュ・フローを直近 3 ヶ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債（財形、リッチョー）については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行の CDS スプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(3ヶ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、変動金利によるものは連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、各社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	31,167
②組合出資金等(*1)(*2)	80,122
合計	111,289

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について132百万円、組合出資金等について1,333百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金預け金	452,751	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	10,388	—	—	—
買入金銭債権				
その他の買入金銭債権	8,914	3,943	10,062	28,740
有価証券				
満期保有目的の債券	106,846	175,953	220,000	56,477
うち国債	70,000	153,000	220,000	—
社債	36,846	22,953	—	—
その他	—	—	—	56,477
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,079,568	1,066,982	285,637	158,031
うち国債	968,456	737,700	201,200	110,000
地方債	—	1,243	—	500
社債	84,320	175,112	35,228	2,000
その他	26,790	152,927	49,209	45,531
貸出金	939,194	878,395	642,535	1,336,489
リース債権及びリース投資	69,858	89,381	32,207	14,680
資産				
割賦売掛金	140,505	130,741	39,363	18,018
合計	2,808,024	2,345,395	1,229,804	1,612,435

(注) なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは上記に含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	3,858,733	1,070,148	432,449	75,309
譲渡性預金	174,046	—	—	—
債券	92,530	125,262	130,176	300
コールマネー及び売渡手形	160,165	165	—	—
債券貸借取引受入担保金	254,697	15,000	—	—
借入金	1,413,293	99,747	43,728	116,020
社債	3,375	3,671	100,721	71,841
合計	5,956,842	1,313,996	707,076	263,471

(*) 預金のうち、要求払預金については、1年以内に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びその他の特定取引資産並びに「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（△は損）（百万円）
売買目的有価証券	△1,322
売買目的の買入金銭債権	△23,296

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額（△は損） （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	393,694	397,736	4,042
	社債	59,558	60,211	653
	その他	40,121	43,757	3,635
	小計	493,373	501,705	8,331
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	50,156	50,070	△ 86
	社債	-	-	-
	その他	10,462	9,993	△ 468
	小計	60,619	60,063	△ 555
合計		553,992	561,769	7,776

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（△は損） （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,899	4,221	1,678
	債券	1,219,619	1,217,956	1,663
	国債	1,152,269	1,151,386	882
	地方債	1,786	1,729	56
	社債	65,563	64,839	723
	その他	88,952	84,776	4,176
	小計	1,314,472	1,306,954	7,518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,954	13,469	△ 4,514
	債券	1,085,389	1,093,265	△ 7,875
	国債	866,483	869,079	△ 2,595
	地方債	-	-	-
	社債	218,905	224,185	△ 5,279
	その他	219,572	223,755	△ 4,183
	小計	1,313,916	1,330,490	△ 16,573
合計		2,628,388	2,637,444	△ 9,055

(注) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	△9,055
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券等	△67
流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△5,922
(△)繰延税金負債	232
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△15,278
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が保有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	△15,225

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,530	33	2
債券	1,767,845	8,839	962
国債	1,701,469	8,685	717
地方債	25,459	16	37
社債	40,916	137	207
その他	101,150	13,776	131
合計	1,870,526	22,649	1,096

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は6,416百万円(うち、株式675百万円、社債4,716百万円、その他の証券243百万円、買入金銭債権780百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	163,963	△12,741

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	89,724	89,724	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業経費 △34 百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、当連結会計年度において利益として計上した金額

225 百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプション

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 11 名 当行従業員 2,185 名		当行従業員 3 名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 5,343,000 株	普通株式 4,112,000 株	普通株式 82,000 株	普通株式 79,000 株
付与日	平成 16 年 7 月 1 日		平成 16 年 10 月 1 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 16 年 7 月 1 日から平成 18 年 7 月 1 日まで	平成 16 年 7 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日まで	平成 16 年 10 月 1 日から平成 18 年 7 月 1 日まで	平成 16 年 10 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで	平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで	平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで	平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで

	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 1 名		当行執行役 1 名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 13,000 株	普通株式 12,000 株	普通株式 125,000 株	普通株式 125,000 株
付与日	平成 16 年 12 月 10 日		平成 17 年 6 月 1 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 16 年 12 月 10 日から平成 18 年 7 月 1 日まで	平成 16 年 12 月 10 日から平成 19 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 1 日から平成 18 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで	平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで	平成 18 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで	平成 19 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 23 日まで

	第 5 回新株予約権		第 6 回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役 15 名 当行執行役 10 名 当行従業員 437 名		当行執行役 5 名 当行従業員 35 名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注) 1	普通株式 2,609,000 株	普通株式 2,313,000 株	普通株式 1,439,000 株	普通株式 1,417,000 株
付与日	平成 17 年 6 月 27 日		平成 17 年 6 月 27 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 19 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 19 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 19 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 19 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで

	第 7 回新株予約権		第 8 回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当行執行役 8 名 当行従業員 127 名		当行執行役 1 名 当行従業員 34 名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注) 1	普通株式 678,000 株	普通株式 609,000 株	普通株式 287,000 株	普通株式 274,000 株
付与日	平成 17 年 6 月 27 日		平成 17 年 6 月 27 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 22 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 20 年 7 月 1 日まで	平成 17 年 6 月 27 日から 平成 22 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 22 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 20 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 22 年 7 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで

	第9回新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注)1	普通株式 79,000株	普通株式 78,000株	普通株式 27,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成17年9月28日		平成17年9月28日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成17年9 月28日から 平成19年7 月1日まで	平成17年9 月28日から 平成20年7 月1日まで	平成17年9 月28日から 平成20年7 月1日まで	平成17年9 月28日から 平成22年7 月1日まで
権利行使期間	平成19年7 月1日から 平成27年6 月23日まで	平成20年7 月1日から 平成27年6 月23日まで	平成20年7 月1日から 平成27年6 月23日まで	平成22年7 月1日から 平成27年6 月23日まで

	第13回新株予約権		第14回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役15名 当行執行役14名 当行従業員559名		当行執行役3名 当行従業員28名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注)1	普通株式 2,854,000株	普通株式 2,488,000株	普通株式 1,522,000株	普通株式 1,505,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成18年5 月25日から 平成20年6 月1日まで	平成18年5 月25日から 平成21年6 月1日まで	平成18年5 月25日から 平成20年6 月1日まで	平成18年5 月25日から 平成21年6 月1日まで
権利行使期間	平成20年6 月1日から 平成27年6 月23日まで	平成21年6 月1日から 平成27年6 月23日まで	平成20年6 月1日から 平成27年6 月23日まで	平成21年6 月1日から 平成27年6 月23日まで

	第 15 回新株予約権		第 16 回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当行執行役 12 名 当行従業員 159 名		当行従業員 19 名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注) 1	普通株式 749,000 株	普通株式 690,000 株	普通株式 170,000 株	普通株式 161,000 株
付与日	平成 18 年 5 月 25 日		平成 18 年 5 月 25 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 18 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで	平成 18 年 5 月 25 日から 平成 23 年 6 月 1 日まで	平成 18 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで	平成 18 年 5 月 25 日から 平成 23 年 6 月 1 日まで
権利行使期間	平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 23 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 21 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで	平成 23 年 6 月 1 日から 平成 27 年 6 月 23 日まで

	第 17 回新株予約権		第 18 回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役 12 名 当行執行役 13 名 当行従業員 110 名		当行執行役 3 名 当行従業員 23 名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注) 1	普通株式 1,691,000 株	普通株式 1,615,000 株	普通株式 747,000 株	普通株式 733,000 株
付与日	平成 19 年 5 月 25 日		平成 19 年 5 月 25 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 19 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで	平成 19 年 5 月 25 日から 平成 23 年 6 月 1 日まで	平成 19 年 5 月 25 日から 平成 21 年 6 月 1 日まで	平成 19 年 5 月 25 日から 平成 23 年 6 月 1 日まで
権利行使期間	平成 21 年 6 月 1 日から 平成 29 年 5 月 8 日まで	平成 23 年 6 月 1 日から 平成 29 年 5 月 8 日まで	平成 21 年 6 月 1 日から 平成 29 年 5 月 8 日まで	平成 23 年 6 月 1 日から 平成 29 年 5 月 8 日まで

	第 19 回新株予約権		第 20 回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	子会社役職員 32 名		当行取締役 12 名 当行執行役 8 名 当行従業員 104 名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注) 1	普通株式 86,000 株	普通株式 54,000 株	普通株式 1,445,000 株	普通株式 1,385,000 株
付与日	平成 19 年 7 月 2 日		平成 20 年 5 月 30 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 19 年 7 月 2 日から 平成 21 年 7 月 1 日まで	平成 19 年 7 月 2 日から 平成 23 年 7 月 1 日まで	平成 20 年 5 月 30 日から 平成 22 年 6 月 1 日まで	平成 20 年 5 月 30 日から 平成 24 年 6 月 1 日まで
権利行使期間	平成 21 年 7 月 1 日から 平成 29 年 6 月 19 日まで	平成 23 年 7 月 1 日から 平成 29 年 6 月 19 日まで	平成 22 年 6 月 1 日から 平成 30 年 5 月 13 日まで	平成 24 年 6 月 1 日から 平成 30 年 5 月 13 日まで

	第 21 回新株予約権		第 22 回新株予約権	
付与対象者の 区分及び人数	当行執行役 1 名 当行従業員 29 名		子会社役職員 43 名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注) 1	普通株式 1,049,000 株	普通株式 1,032,000 株	普通株式 121,000 株	普通株式 82,000 株
付与日	平成 20 年 5 月 30 日		平成 20 年 7 月 10 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 20 年 5 月 30 日から 平成 22 年 6 月 1 日まで	平成 20 年 5 月 30 日から 平成 24 年 6 月 1 日まで	平成 20 年 7 月 10 日から 平成 22 年 7 月 1 日まで	平成 20 年 7 月 10 日から 平成 24 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 22 年 6 月 1 日から 平成 30 年 5 月 13 日まで	平成 24 年 6 月 1 日から 平成 30 年 5 月 13 日まで	平成 22 年 7 月 1 日から 平成 30 年 6 月 24 日まで	平成 24 年 7 月 1 日から 平成 30 年 6 月 24 日まで

第23回新株予約権		
付与対象者の 区分及び人数	子会社役職員 17 名	
株式の種類別 のストック・オ プシヨンの数 (注) 1	普通株式 54,000 株	普通株式 43,000 株
付与日	平成 20 年 12 月 1 日	
権利確定条件	(注)2	
対象勤務期間	平成 20 年 12 月 1 日から 平成 22 年 12 月 1 日まで	平成 20 年 12 月 1 日から 平成 24 年 12 月 1 日まで
権利行使期間	平成 22 年 12 月 1 日から 平成 30 年 11 月 11 日まで	平成 24 年 12 月 1 日から 平成 30 年 11 月 11 日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定又は失効する場合があります。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,298,000	7,000	25,000	250,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	229,000	7,000	25,000	-
未行使残	5,069,000	-	-	250,000

	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	261,000	109,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	69,000	-
権利確定	-	-	192,000	109,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,693,000	1,921,000	428,000	128,000
権利確定	-	-	192,000	109,000
権利行使	-	-	-	-
失効	364,000	377,000	114,000	50,000
未行使残	2,329,000	1,544,000	506,000	187,000

	第 9 回	第 10 回	第 13 回	第 14 回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	18,000	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	18,000	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	108,000	18,000	2,820,000	2,044,000
権利確定	-	18,000	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	430,000	247,000
未行使残	108,000	36,000	2,390,000	1,797,000

	第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	317,000	17,000	669,000	165,000
付与	-	-	-	-
失効	113,000	-	231,000	85,000
権利確定	87,000	-	250,000	24,000
未確定残	117,000	17,000	188,000	56,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	431,000	20,000	1,162,000	881,000
権利確定	87,000	-	250,000	24,000
権利行使	-	-	-	-
失効	103,000	-	192,000	86,000
未行使残	415,000	20,000	1,220,000	819,000

	第 19 回	第 20 回	第 21 回	第 22 回
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	52,000	1,967,000	970,000	183,000
付与	-	-	-	-
失効	-	361,000	563,000	2,000
権利確定	4,000	1,280,000	326,000	109,000
未確定残	48,000	326,000	81,000	72,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	88,000	47,000	-	10,000
権利確定	4,000	1,280,000	326,000	109,000
権利行使	-	-	-	-
失効	-	230,000	132,000	3,000
未行使残	92,000	1,097,000	194,000	116,000

	第 23 回
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	76,000
付与	-
失効	17,000
権利確定	35,000
未確定残	24,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	35,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	35,000

(口) 単価情報

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
権利行使価格（円）	684	646	697	551
権利行使時平均株価（円）	-	-	-	-

	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回
権利行使価格（円）	601	601	601	601
権利行使時平均株価（円）	-	-	-	-

	第 9 回	第 10 回	第 13 回	第 14 回
権利行使価格（円）	697	697	825	825
権利行使時平均株価（円）	-	-	-	-

	第 15 回	第 16 回	第 17 回	第 18 回
権利行使価格 (円)	825	825	555	555
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 19 回	第 20 回	第 21 回	第 22 回
権利行使価格 (円)	527	416	416	407
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-

	第 23 回
権利行使価格 (円)	221
権利行使時平均株価(円)	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションがないため、記載しておりません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(開示の省略)

(リース取引)、(関連当事者との取引)、(税効果会計)、(デリバティブ取引)、(企業結合等)に関する注記事項につきましては、今後、必要に応じて有価証券報告書において開示してまいります。

（セグメント情報）

（追加情報）

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、『法人部門』、『マーケット・投資銀行部門』および『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。したがって、『法人部門』、『マーケット・投資銀行部門』および『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人部門』は「法人営業本部」、「昭和リース」を報告セグメントに、『マーケット・投資銀行部門』は「不動産ファイナンス本部」、「プリンシパルトランザクションズ本部」、「市場営業本部」、「トレジャリー本部」、「その他マーケット・投資銀行部門」を報告セグメントに、『個人部門』は「リテールバンキング本部」、「新生フィナンシャル」、「アプラスフィナンシャル」を報告セグメントとしております。

『法人部門』の「法人営業本部」は事業法人、金融法人および公共法人向けの金融商品・サービスを、「昭和リース」はリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『マーケット・投資銀行部門』の「不動産ファイナンス本部」はノンリコースローン等の不動産金融業務および建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービスを、「プリンシパルトランザクションズ本部」は、クレジットトレーディング、スペシャルティファイナンス（企業買収ファイナンス等）に関連する金融商品・サービスを、「市場営業本部」は、新生証券を含む、外国為替、デリバティブ、株式関連、証券化、その他のキャピタルマーケット業務を、「トレジャリー本部」はALM業務を提供しております。また、「その他マーケット・投資銀行部門」はアセットバック投資、オルタナティブ投資、信託業務、ウェルスマネジメント業務、アドバイザー業務等を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」は個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」は消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」は個別信用購入あっせん、クレジットカード、信用保証、融資および集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部およびその他子会社・関連会社の損益が含まれております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支および経費のうち間接部門の経費を除き、「連結財務諸表の作成方針」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接部門の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人部門		マーケット・投資銀行部門				
	法人営業本部	昭和リース	不動産ファイナンス本部	プリンシパルトランザクシヨonz本部	市場営業本部	トレジャリー本部	その他マーケット・投資銀行部門
業務粗利益	13,339	15,330	14,109	20,469	14,223	14,116	13,964
資金利益 (△は損失)	10,579	△3,180	16,219	4,680	2,609	4,088	7,596
非資金利益 (△は損失)	2,759	18,510	△2,109	15,789	11,614	10,027	6,368
経費	9,000	8,042	3,643	4,528	6,899	846	6,103
与信関連費用 (△は益)	△944	3,461	19,090	19,267	1,544	—	△3,092
セグメント利益 (△は損失)	5,283	3,826	△8,624	△3,326	5,779	13,270	10,954
セグメント資産	1,834,533	379,981	746,344	592,931	216,981	2,653,421	253,715
セグメント負債	761,873	—	40,925	19,407	—	68,320	36,157
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	—	—	—	1,823	—	—	△489
持分法適用会社への投資金額	—	—	—	37,737	—	—	1,970

	個人部門				経営勘定／ その他	合計
	リテールバ ンキング 本部	コンシューマーファイナンス本部				
		新生フィナ ンシャル	アプラスフ ィナンシャ ル	その他		
業務粗利益	43, 326	69, 695	50, 870	△6, 719	29, 429	292, 156
資金利益 (△は損失)	33, 821	75, 899	14, 489	△6, 878	△3, 262	156, 662
非資金利益 (△は損失)	9, 504	△6, 203	36, 381	158	32, 692	135, 493
経費	33, 183	38, 076	32, 811	441	△717	142, 859
与信関連費用 (△は益)	2, 574	11, 423	13, 814	830	426	68, 397
セグメント利益 (△は損失)	7, 567	20, 195	4, 244	△7, 991	29, 720	80, 899
セグメント資産	913, 348	452, 756	993, 913	74, 694	2, 101	9, 114, 724
セグメント負債	5, 032, 234	-	-	39	-	5, 958, 957
その他の項目						
持分法投資利益 (△は損失)	-	-	-	-	-	1, 333
持分法適用会社 への投資金額	-	-	-	-	-	39, 707

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支および損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額および臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却およびその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産、支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券によって構成されております。
6. 「経営勘定/その他」には、資本金の資金調達に関する損益を含む全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
セグメント利益計	80,899
のれん償却額	△8,371
無形資産償却額	△4,728
臨時的な費用	△2,501
利息返還損失引当金繰入額	△10,145
社債等消却益	△29,486
その他	△1,225
連結損益計算書の経常利益	24,441

(2) セグメント資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
セグメント資産計	9,114,724
現金預け金	452,751
債券貸借取引支払保証金	10,388
特定取引資産	195,396
外国為替	42,069
割賦売掛金を除くその他資産	464,312
有形リース資産を除く有形固定資産	36,362
無形リース資産を除く無形固定資産	95,968
債券繰延資産	182
繰延税金資産	18,603
貸倒引当金	△199,211
連結貸借対照表の資産合計	10,231,548

(3) セグメント負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
セグメント負債計	5,958,957
コールマネー及び売渡手形	160,330
債券貸借取引受入担保金	269,697
特定取引負債	147,787
借入金	1,672,790
外国為替	39
短期社債	22,800
社債	179,611
その他負債	569,362
賞与引当金	8,084
役員賞与引当金	38
退職給付引当金	11,016
役員退職慰労引当金	285
利息返還損失引当金	43,199
特別法上の引当金	1
繰延税金負債	690
支払承諾	575,700
連結貸借対照表の負債合計	9,620,394

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	232.72	205.83
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△71.36	21.36

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	634,954	611,154
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	177,893	64,894
うち新株予約権	百万円	1,672	1,413
うち少数株主持分	百万円	176,221	63,481
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	457,061	546,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	千株	1,963,919	2,653,919

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△140,150	42,650
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△140,150	42,650
普通株式の期中平均株式数	千株	1,963,919	1,996,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権21種類(新株予約権の数23,183個)。	新株予約権19種類(新株予約権の数19,153個)。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	310,022	313,424
現金	7,601	4,070
預け金	302,421	309,354
コールローン	19,129	—
債券貸借取引支払保証金	2,801	3,050
買入金銭債権	621,271	408,701
特定取引資産	211,020	182,828
商品有価証券	13	—
商品有価証券派生商品	297	—
特定取引有価証券	13,836	8,439
特定取引有価証券派生商品	45,258	57,004
特定金融派生商品	151,468	117,384
その他の特定取引資産	146	—
金銭の信託	463,467	360,976
有価証券	3,674,523	3,701,794
国債	2,361,568	2,462,569
地方債	1,787	1,786
短期社債	—	9,999
社債	396,104	348,613
株式	441,094	392,029
その他の証券	473,968	486,796
投資損失引当金	△3,370	△3,370
貸出金	4,732,858	3,973,251
割引手形	—	97
手形貸付	146,526	30,785
証書貸付	3,784,780	3,310,759
当座貸越	801,550	631,608
外国為替	10,976	42,069
外国他店預け	10,521	36,853
買入外国為替	454	128
取立外国為替	—	5,088
その他資産	506,855	350,248
前払費用	1,877	1,498
未収収益	15,160	12,715
先物取引差入証拠金	205	12,136
先物取引差金勘定	64	22
金融派生商品	240,223	182,476
社債発行費	154	391
未収金	124,871	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
その他の資産	124,298	141,007
有形固定資産	17,890	18,236
建物	12,501	14,667
リース資産	4	3
建設仮勘定	1,091	655
その他の有形固定資産	4,293	2,909
無形固定資産	11,891	9,987
ソフトウェア	11,850	9,940
その他の無形固定資産	40	47
債券繰延資産	176	182
債券発行費用	176	182
繰延税金資産	—	1,894
支払承諾見返	11,266	9,603
貸倒引当金	△102,213	△114,877
資産の部合計	10,488,567	9,258,002
負債の部		
預金	6,533,555	5,565,258
当座預金	143,344	27,269
普通預金	1,662,382	1,551,305
通知預金	11,589	12,269
定期預金	4,427,528	3,608,135
その他の預金	288,710	366,279
譲渡性預金	290,909	174,046
債券	487,513	352,570
債券発行高	487,513	352,570
コールマネー	310,487	160,330
売現先勘定	8,430	—
債券貸借取引受入担保金	548,479	265,028
特定取引負債	176,668	144,375
商品有価証券派生商品	127	221
特定取引有価証券派生商品	23,903	42,333
特定金融派生商品	152,637	101,820
借入金	811,100	1,405,648
借入金	811,100	1,405,648
外国為替	222	218
外国他店預り	207	180
未払外国為替	15	37
社債	342,518	222,268
その他負債	392,414	335,798
未払法人税等	484	314

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
未払費用	54,997	58,032
前受収益	525	391
先物取引差金勘定	190	9,081
借入有価証券	2,179	—
金融派生商品	297,766	234,744
リース債務	4	3
資産除去債務	—	4,003
その他の負債	36,266	29,226
賞与引当金	5,423	4,149
固定資産処分損失引当金	7,011	—
訴訟損失引当金	5,873	—
繰延税金負債	745	—
支払承諾	11,266	9,603
負債の部合計	9,932,620	8,639,296
純資産の部		
資本金	476,296	512,204
資本剰余金	43,558	79,465
資本準備金	43,558	79,465
利益剰余金	106,809	117,980
利益準備金	11,035	11,035
その他利益剰余金	95,773	106,944
繰越利益剰余金	95,773	106,944
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	554,105	637,091
その他有価証券評価差額金	361	△15,346
繰延ヘッジ損益	△192	△4,452
評価・換算差額等合計	168	△19,799
新株予約権	1,672	1,413
純資産の部合計	555,947	618,705
負債及び純資産の部合計	10,488,567	9,258,002

(2) 損益計算書

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	217,868	191,860
資金運用収益	153,051	119,908
貸出金利息	86,463	70,796
有価証券利息配当金	51,251	39,337
コールローン利息	114	103
債券貸借取引受入利息	75	147
預け金利息	66	176
金利スワップ受入利息	4,970	3,158
その他の受入利息	10,108	6,189
役務取引等収益	16,937	13,846
受入為替手数料	1,097	1,045
その他の役務収益	15,840	12,801
特定取引収益	7,892	13,543
特定取引有価証券収益	4,457	—
特定金融派生商品収益	3,435	13,543
その他業務収益	31,442	27,612
外国為替売買益	4,389	2,209
国債等債券売却益	25,788	20,413
金融派生商品収益	—	1,722
その他の業務収益	1,264	3,267
その他経常収益	8,545	16,949
株式等売却益	2,459	2,495
金銭の信託運用益	4,005	12,284
その他の経常収益	2,080	2,169
経常費用	262,074	183,892
資金調達費用	77,918	52,528
預金利息	51,714	33,986
譲渡性預金利息	1,323	595
債券利息	3,880	2,392
コールマネー利息	297	206
売現先利息	55	2
債券貸借取引支払利息	637	428
売渡手形利息	—	0
借用金利息	2,943	2,184
社債利息	16,472	12,676
その他の支払利息	593	54
役務取引等費用	9,843	9,841
支払為替手数料	1,550	1,488
その他の役務費用	8,292	8,353
特定取引費用	186	2,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
商品有価証券費用	82	1
特定取引有価証券費用	—	2,846
その他の特定取引費用	104	78
その他業務費用	22,531	9,156
国債等債券売却損	511	1,025
国債等債券償却	6	5,142
債券発行費用償却	75	83
社債発行費償却	114	96
金融派生商品費用	562	—
その他の業務費用	21,260	2,808
営業経費	69,780	63,011
その他経常費用	81,814	46,428
貸倒引当金繰入額	36,146	35,106
貸出金償却	16,351	5,130
株式等売却損	13	215
株式等償却	4,552	726
金銭の信託運用損	19,977	736
その他の経常費用	4,772	4,513
経常利益又は経常損失(△)	△44,205	7,968
特別利益	25,851	38,497
固定資産処分益	1	0
償却債権取立益	2,745	5,639
社債等消却益	22,738	29,486
その他の特別利益	366	3,372
特別損失	20,955	34,341
固定資産処分損	389	303
減損損失	292	816
固定資産処分損失引当金繰入額	191	—
訴訟損失引当金繰入額	2,210	—
その他の特別損失	17,871	33,222
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△39,309	12,124
法人税、住民税及び事業税	△34	△597
法人税等調整額	8,369	1,551
法人税等合計	8,334	954
当期純利益又は当期純損失(△)	△47,644	11,170

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	476,296	476,296
当期変動額		
新株の発行	—	35,907
当期変動額合計	—	35,907
当期末残高	476,296	512,204
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	43,558	43,558
当期変動額		
新株の発行	—	35,907
当期変動額合計	—	35,907
当期末残高	43,558	79,465
資本剰余金合計		
前期末残高	43,558	43,558
当期変動額		
新株の発行	—	35,907
当期変動額合計	—	35,907
当期末残高	43,558	79,465
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,035	11,035
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,035	11,035
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	143,418	95,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△47,644	11,170
当期変動額合計	△47,644	11,170
当期末残高	95,773	106,944
利益剰余金合計		
前期末残高	154,454	106,809
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△47,644	11,170
当期変動額合計	△47,644	11,170
当期末残高	106,809	117,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△72,558	△72,558
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
前期末残高	601,750	554,105
当期変動額		
新株の発行	—	71,815
当期純利益又は当期純損失 (△)	△47,644	11,170
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△47,644	82,985
当期末残高	554,105	637,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△38,049	361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	38,411	△15,707
当期変動額合計	38,411	△15,707
当期末残高	361	△15,346
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△672	△192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	479	△4,260
当期変動額合計	479	△4,260
当期末残高	△192	△4,452
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△38,722	168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	38,890	△19,967
当期変動額合計	38,890	△19,967
当期末残高	168	△19,799
新株予約権		
前期末残高	1,808	1,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△135	△259
当期変動額合計	△135	△259
当期末残高	1,672	1,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
純資産合計		
前期末残高	564,836	555,947
当期変動額		
新株の発行	—	71,815
当期純利益又は当期純損失 (△)	△47,644	11,170
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	38,755	△20,227
当期変動額合計	△8,889	62,758
当期末残高	555,947	618,705

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ＡＴＭ等）については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年
 その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

(3) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額

以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は90,278百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ

対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税引前当期純利益は1,443百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,057百万円であります。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「未収金」(当事業年度末残高 19,517百万円)については、当事業年度において資産総額の100分の1となったことから「その他の資産」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 448,052百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは23,948百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,263百万円、延滞債権額は237,719百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,602百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,786百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は251,372百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、225百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、28,854百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、15,366百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金

10百万円

有価証券	2,131,714百万円
貸出金	206,497百万円
その他資産	10,620百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,752百万円
コールマネー	160,000百万円
債券貸借取引受入担保金	265,028百万円
借入金	1,265,148百万円
その他負債	26百万円
支払承諾	922百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券239,801百万円を差し入れております。

また、金銭の信託のうち、子会社の貸出債権証券化取引に係る現金準備金は5,748百万円、その他の資産のうち保証金は6,692百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,275百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,194,674百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,039,298百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 11,235百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 32百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金101,900百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債211,016百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は43,585百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 232円59銭
17. 関係会社に対する金銭債権総額 582,014百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 198,975百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度は剰余金の配当を実施しておりませんので、当該剰余金の配当に係る資本準備金ならびに利益準備金の計上を行っておりません。

20. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△51,911 百万円
年金資産(時価)(含む退職給付信託)	44,528 百万円
未積立退職給付債務	△7,383 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	2,421 百万円
未認識数理計算上の差異	8,761 百万円
未認識過去勤務債務	△2,021 百万円
貸借対照表計上額の純額	1,778 百万円
前払年金費用	1,778 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	24,763 百万円
役務取引等に係る収益総額	2,765 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	417 百万円
その他の取引に係る収益総額	989 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	7,596 百万円
役務取引等に係る費用総額	2,495 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	323 百万円
その他の取引に係る費用総額	35,801 百万円

2. 「その他の特別利益」には、関係会社株式売却益2,913百万円を含んでおります。

3. 「減損損失」は、以下の資産グループに係る減損損失であります。

場 所	用 途	種 類	金額(百万円)
東京都・千葉県・大阪府	支店店舗	建物及びその他の有形固定資産	538
東京都・福岡県	システム関連資産	建物、その他の有形固定資産及びソフトウェア	277
計			816

当行は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

個人部門(リテールバンキング本部)及び法人部門(法人営業本部)の一部の支店について、営業環境、店舗の賃借条件等を総合的に検討した結果、移転・統合により廃止することを決定したため、対象店舗の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損しております。また、システム関連の遊休資産につきましても同様に帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは734百万円、その他の有形固定資産に関するものは52百万円、ソフトウェアに関するものは29百万円であります。

4. 「その他の特別損失」には、関係会社株式及び出資金等の評価損171百万円及び子会社株式売却損31,717百万円を含んでおります。

また、「その他の特別損失」には、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第

18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)の適用に伴い期首時点で発生する影響額1,303百万円を含んでおります。

5. 1株当たり当期純利益金額 5円59銭

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

7. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
子会社・子法人等	(株)アプラス	所有 間接 100%	金銭貸借関係	信託受益権の購入(注1)	148,323	-	-
	(株)アプラスパーソナルローン	所有 間接 100%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	89,345	貸出金	102,500
				貸出金利息の受取(注2)	467	未収収益	1
	新生フィナンシャル(株)	所有 直接 100%	金銭貸借関係	当座勘定貸越取引(注2)	151,136	貸出金	115,000
				貸出金利息の受取(注2)	2,758	未収収益	16
				信託受益権の購入(注3)	141,191	-	-
	パールホワイト・ワン合同会社	所有 [100%] (注5)	金銭貸借関係	子会社株式の譲渡(注4)			
				譲渡代金	66,083	-	-
				譲渡損	31,717	-	-
	パールホワイト・ワン合同会社	所有 [100%] (注5)	金銭貸借関係	コマーシャル・ペーパーの期限前償還(注6)	227,587	-	-

(注1) (株)アプラスの金銭債権を裏付けとした信託受益権を、当行が取得したものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注2) 事業資金の貸出を行っております。市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高で表示しております。

(注3) 新生フィナンシャル(株)の金銭債権を裏付けとした信託受益権を、当行が取得したものであります。市場実勢を勘案し、取引価格を合理的に決定しております。

(注4) 当行が保有する(株)アプラスフィナンシャルの普通株式(株式数：1,446,036,284株、保有割合：94.9%)を新生フィナンシャル(株)に譲渡したものであります。譲渡価格は、同株式を上場している大阪証券取引所の価格を基に決定しております。

(注5) 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(注6) パールホワイト・ワン合同会社が発行したコマーシャル・ペーパー(額面2,300億円、当行全額引受)の期限前償還であります。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末 残高
役員	J. クリストファー フラワーズ	被所有 直接 3.46%	-	普通株式公募増 資の割当(注1)	577	-	-
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等 (当該 会社等 の子会 社・子 法人等 を含む)	サターンⅠサブ (ケイマン)エグ ゼンプト・リミテ ッド(注2)	被所有 直接 1.08%	役員の兼任	普通株式公募増 資の割当(注1)	879	-	-
	サターン・ジャパ ンⅡサブ・シーブ イ(注3)	被所有 直接 1.04%	役員の兼任	普通株式公募増 資の割当(注1)	565	-	-
	サターン・ジャパ ンⅢサブ・シーブ イ(注3)	被所有 直接 4.87%	役員の兼任	普通株式公募増 資の割当(注1)	1,978	-	-
	サターンⅣサ ブ・エルピー(注 3)	被所有 直接 17.20%	役員の兼任	普通株式公募増 資の割当(注1)	13,899	-	-
	J.C.Flowers II L.P.(注4)	-	役務の提供 役員の兼任	管理報酬の受入 (注5)	116	前受収益	19
				出資(注6)	83	-	-
				出資分配金	374	-	-
	J.C.Flowers III L.P.(注4)	-	役務の提供 役員の兼任	出資(注7)	1,441	-	-
	NIBC Bank Ltd. (注8)	-	-	貸出参加(注9)	-	貸出金	629
				貸出金利息の受 取(注9)	27	未収収益	0

(注1) 当行の公募による普通株式の発行にあたり、指定先として割当を行ったものであります。

(注2) 当行役員J. クリストファー フラワーズが代表者(取締役)である投資ビークルであります。

(注3) 当行役員J. クリストファー フラワーズが代表者(究極的なジェネラル・パートナーの取締役)である投資ビークルであります。

(注4) 当行役員J. クリストファー フラワーズが会長を務める J.C.Flowers & Co.LLC によって運営されているファンドであります。

(注5) 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。

(注6) パートナシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。

(注7) パートナシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は99.95百万米ドルであります。

(注8) NIBC Bank Ltd.の議決権の100%を保有している NIBC Holding N.V.に対して、当行役員J. クリストフ
ァー フラワーズが49%の議決権を保有する New NIB Limited が間接的に支配権を有しております。

(注9) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、前事業年
度をもって貸出参加枠からの貸出実行を完了しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	96,427	-	-	96,427	
合計	96,427	-	-	96,427	

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当事業年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当 り配当額	基準日	効力発 生日
平成23年 5月12日 取締役会 (予定)	普通株式	2,653百万円	その他利益 剰余金	1.00円	平成23年 3月31日	平成23年 6月2日

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「特定取引有価証券」及び「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(△は損) (百万円)
売買目的有価証券	△2,131
売買目的の買入金銭債権	△846

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(△は損) (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	393,694	397,736	4,042
	社債	59,558	60,211	653
	その他	40,121	43,757	3,635
	小計	493,373	501,705	8,331
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	50,156	50,070	△86
	社債	-	-	-
	その他	10,462	9,993	△468
	小計	60,619	60,063	△555
合計		553,992	561,769	7,776

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

なお、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	440,326
関連法人等株式	2,457
合計	442,783

4. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(△は損) (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,459	1,798	661
	債券	1,229,618	1,227,953	1,664
	国債	1,152,269	1,151,386	882
	地方債	1,786	1,729	56
	短期社債	9,999	9,997	1
	社債	65,563	64,839	723
	その他	85,718	81,337	4,380
	小計	1,317,797	1,311,090	6,706
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,312	11,370	△ 4,058
	債券	1,089,939	1,097,865	△ 7,925
	国債	866,448	869,044	△ 2,595
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	223,491	228,821	△ 5,329
	その他	206,806	210,900	△ 4,094
	小計	1,304,058	1,320,136	△ 16,078
合計		2,621,855	2,631,227	△ 9,371

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	6,664
その他	79,531
合計	86,195

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	△9,371
時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券	△52
流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」へ保有目的を変更した有価証券	△5,922
その他有価証券評価差額金	△15,346

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,512	26	0
債券	1,767,845	8,839	962
国債	1,701,469	8,685	717
地方債	25,459	16	37
社債	40,916	137	207
その他	101,143	13,776	91
合計	1,870,502	22,642	1,054

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。

当事業年度におけるこの減損処理額は6,540百万円(うち、株式569百万円、社債4,716百万円、その他の証券474百万円、買入金銭債権780百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(△は損) (百万円)
運用目的の金銭の 信託	272,198	△38,543

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の (百万円)	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの (百万円)
その他の金銭の 信託	88,778	88,778	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	83,535	百万円
有価証券価格償却超過額	60,700	
税務上の繰越欠損金	47,788	
特定金銭信託評価損益	15,683	
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	5,532	
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	5,357	
金銭の信託未収配当金	5,311	
その他	21,784	
繰延税金資産小計	245,693	
評価性引当額	△236,914	
繰延税金資産合計	8,779	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	5,842	
資産除去費用に係る一時差異	1,041	
繰延税金負債合計	6,884	
繰延税金資産の純額	1,894	百万円